

I サービスの向上について



②その他の設備や機器類等の選定の基準

- ◆ 専門性、特殊性が低い設備や機器類については、以下の基準により再委託先を選定します。

【委託先選定における基準】

- ☑ 専門性、特殊性が低い設備や機器類については、仕様を明確にして価格による「見積もり合わせ」や「入札」により価格を優先した委託先の選定を行います。
- ☑ 上記により、品質を確保しながら費用の低減を図りつつ、効果的、効率的な施設の維持管理を実現します。



履行確認方法

保守点検や作業実施後、再委託先からの作業報告を求め、職員によりその実施結果を確認することにより、履行の確認を行います。また異常や障害の修復など作業内容によっては職員が作業に立ち会い、実施結果も確認して履行確認します。

(3) 受付・案内業務についての適切な対応

- ◆ **受付・案内業務は顧客との直接的な接点であり、大変重要なポジション**です。館長以下神奈川フィル職員がマネジメントを行いながら、経験のある横浜アーチストの職員が実務を行い、業務を遂行します。このことにより窓口業務の指示系統を明確にしつつ正確な業務遂行を行い、舞台運営業務との連携を図ることにより、従来以上に顧客ニーズの把握、業務改善に努めます。
- ◆ また業務量が少ない夜間の料金收受などは横浜アーチスト職員が兼ねることにより効率的な運営を実現します。
- ◆ 受付事例集等を作成し、利用者の多様なニーズに沿った受付・案内業務ができるような取組みを行います。



(4) 警備業務

- ◆ 当施設にはピアノや高価な機材などもあり、保土ケ谷公園内は夜間の人通りが少なくなるため、保土ケ谷公園の指定管理者と連携した、夜間の防犯、警備が重要です。また警備業法など関係法令に適合し、人材も十分教育された人材を保有する企業である必要があります。そのため警備業務の内容を詳細に定義した、仕様書をもとに入札にて委託先を決定します。

【再委託先選定における基準】

- ☑ 品質管理の観点から ISO 品質マネジメントシステムを認証された事業者とします。
- ☑ 障がい者雇用に積極的に取り組んでいる事業者とします。
- ☑ なお低価格入札により業務水準の低下を防止するため、最低制限価格を設定します。



履行確認方法

再委託先からのチェックリストや業務日報、警備員の勤務状況、巡回状況を元に警備の状況を職員が確認します。

(5) 舞台運営業務

- ◆ 当施設の施設運営において、舞台運営業務は重要な位置を占めています。開館以来その舞台運営を担ってきた横浜アーチストと神奈川フィルが共同で行うことにより、そのノウハウや人材を活用して一体となって安全・安心、ホスピタリティあふれる舞台運営を実現します。

I サービスの向上について



4. 具体的な維持管理

- ◆ 当施設は、館長を施設管理責任者とした維持管理体制のもと、設備ごとに関係法令を遵守し、「維持管理及び運営等に関する業務の基準」に基づく点検や維持管理に必要な「保守点検業務予定表」を作成し、「チェックリスト」を用いて確実な点検業務を実施します。

維持管理体制	館長を管理責任者とし、経験者を配置し最小限の人数で安全かつ効率的な運用を進めます。
保守点検	特別な資格や技術を要する法定点検、日常点検などは、外部の専門業者に委託します。
異常発見時の処置	当施設で対応できる部分については速やかな修繕を実施し、対応が困難なものについては県に報告・協議の上、対処します。
長期修繕計画への反映	大規模修繕や更新が必要な場合は対応方法、必要な期間、費用を明確化し、県に報告協議の上、長期修繕計画での対応を県に働きかけます。
エネルギー使用量の管理	電気や燃料などのエネルギー使用量を管理し、節電対策や省エネ計画に活用し、効率的なエネルギー利用を進めます。

5. 新たな技術や取組について

- ◆ 開館から 30 年が経過し、各所で老朽化による故障等が目立ってきていることや、昨今の技術の進歩による機材の高効率化・鮮明化などが顕著になっています。
- ◆ まだ実施できていない代表的なものとして、共有部分である廊下やトイレなどの各所照明器具 LED 化を推し進めることで、**エネルギー消費量を抑え環境に配慮した施設への転換**を図るとともに、電球や蛍光灯などの球切れを減らすことで、常に明るく見やすい施設を目指します。
- ◆ 当施設はホールの立地が公園内にあり、常に一般市民が往来していることや、特に夜間は人通りも少なくなるため防犯上好ましくない環境であるにもかかわらず、防犯カメラは建物外周全てをカバーできていません。また機材も古くアナログ機器であることから映像も粗く見づらいため、画像も判別しにくいものとなっています。さらに、カメラは年々増設を行ってきているものの、全てが連動しておらず別系統となってしまうことや、事務所や警備室では映る映像が異なるという状態となっており咄嗟の対応がしづらくなることがあるため、県の担当者と協議した上で防犯カメラの増設を検討します。
- ◆ さらに、DX 化の流れや新技術を取り入れることで、当施設の維持管理をさらに効率的・効果的に行っていきたいと考えています。

【新たな技術や取組について検討している導入例】

①照明器具の LED 化の推進

- ・施設の共用部分等の照明器具の LED 化を推進することでエネルギー量を抑えて環境に配慮した施設に転換します。

②防犯カメラの増設や取り換え

- ・現在の防犯カメラの老朽化や複数のカメラの統一化を見据えて増設や取り換えを行うことで施設の安全性を高めます。

③ipad 等を用いた、施設設備の維持管理の実施

- ・ipad 等を用いて、施設設備の維持管理を行い、職員間の情報共有や保存のスマート化を目指します。

④掃除ロボットの導入

- ・施設のホワイエ等で、掃除ロボットを導入し、再委託先の清掃員が来ない時間等に利用します。



I サービスの向上について



6. 保守点検業務の予定

- ◆ 仕様書等に基づき、示された内容以上の点検を以下のとおり行います。

【保守点検業務予定表】

項目	必要管理項目	頻度	予定時期
空調設備保守点検	定期点検業務	年 4 回	3ヶ月毎
消防設備等保守点検業務	総合点検	年 1 回	6 月
	外観、機能点検	年 2 回	6,12 月
舞台吊物及び迫り装置保守点検業務	定期点検	年 3 回	随時
ホール音響設備保守点検業務	定期点検	年 2 回	随時
ホール調光設備保守点検業務	定期点検	年 2 回	随時
ロールバックチェア保守点検業務	定期検査	年 1 回	随時
ピアノ保守点検業務	定期点検 (スタインウェイ・ヤマハ)	年 2 回	9,3 月
	定期点検 (カワイ)	年 6 回	5,7,9,11,1,3 月
	定期調律 (カワイは除く)	年 4 回	5,7,11,1 月
全熱交換器等保守点検業務	定期点検 (全熱交換器)	年 2 回	6,12 月
	エレメント点検清掃 (全熱交換器)	年 4 回	6,9,12,3 月
	定期点検 (除湿機)	年 3 回	5,9,1 月
エレベーター保守点検業務	定期点検	月 1 回	勤務時間内に 随時
自動ドア保守点検業務	定期点検	年 4 回	5,8,11,2 月
鑑賞池水機械点検業務	定期点検	年 3 回	7,11,3 月
水槽類清掃点検業務	定期点検	契約期間中 3 日間	随時
警備業務	日常業務 (巡回警備) * 夜間及び休館日	毎日 5 回	毎日
清掃業務	日常清掃	清掃作業基準表による	
	定期清掃		
	フィルター清掃	月 1 回	随時
	害虫など防除業務	年 2 回	6,12 月
	ねずみ防除業務	年 2 回	6,12 月
植栽管理	伐採、消毒		適時
建築基準法第 12 条に基づく定期点検 など業務	定期点検	年 1 回	随時

I サービスの向上について



3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

(1) 利用促進のための取組について

ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等について

有料公演の招致や広報の充実など、施設の利用促進につながる具体的な施設の運営方針や内容について記載してください。

1. より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針について

- ◆ 本格的なコンサートホールを有する当施設では、これまで神奈川フィルの演奏会はもとより、様々な県民に数多く利用されており、現在管理運営を行っております私たちの経験・ノウハウも積み上げてきています。
- ◆ 次期は利用促進のための方針を新たにつくり、当施設の立地や特性も踏まえながら、より多くの利用者に来ていただける施設づくりを行います。

【利用促進のための次期に向けての方針】

1 当施設の特性を活かした事業の開催

当施設は、「ホールの響きの良さ」、「神奈川フィルの練習場であること」、「舞台や客席が可動式であること」、「平土間であり、車椅子等もスムーズに入館が可能であること」等の特性を持っています。私たちは**これらの特性を最大限に活かした主催事業や自主事業**を行います。



2 吹奏楽のメッカとしての利用促進

令和4年度の当施設の利用団体数は283でしたが、そのうち吹奏楽団の利用は60団体で、全体の21%となり、利用者のジャンルでいうと最も多くなっています。当施設のサイズ感やステージの機能等が吹奏楽団の発表や練習に適しているという声も多いため、これらの声をもとに**当施設を“吹奏楽のメッカ”**として、学校の吹奏楽団等への利用促進を図ります。

3 様々な広報、宣伝媒体の活用

施設のホームページをリニューアルし、より見やすく使いやすいものにしました。また広報についてはターゲットに応じた様々な媒体により、**幅広い年齢層にリーチし、イベント・コンサートのみならず施設の認知度の向上**を図ります。



4 地域とのつながりづくり

管理責任者が地域コーディネーターとなり、地域の教育機関や町内会、区役所等と連携します。当施設の特性と地域の文化芸術振興のニーズを合わせて様々な事業の企画や当施設の案内を行うことで、**地域の文化振興施設の拠点としての機能を発揮することで地域とのつながり**を創ります。

5 利用率の維持・向上についての工夫

近年、ホール、スタジオとも、これまでの利用促進の効果が出ており、非常に高い利用率を維持しています。これ以上の利用率アップは難しい状況ですが、この利用率を維持するための利用者とのコミュニケーションやホールやスタジオが空いている時間帯について、それぞれの**利用者のニーズに合った使い方の提案等**を行い、利用率の維持・向上に努めます。



2. 具体的な事業の開催

- ◆ 6 ページに記した管理運営方針に合わせて、以下のような事業を行います。

(1) 優れた文化芸術の発信による来館するきっかけづくりや優れた文化芸術を醸成する事業の開催

- ◆ 当施設は神奈川フィルが練習し、文化芸術活動の振興を行う施設として県民の皆様に良質な音楽文化に接する機会を提供していますが、その**施設の特性を活かし、音楽の裾野を広げ県民のあらゆる層の利用の促進を行うために、様々な音楽に触れるきっかけづくり**を行います。
- ◆ 新たな利用者層としては、クラシックファンだけではなく、幅広い音楽愛好家の獲得や、幼児から若者層などへの利用者層の拡がり、音楽にあまり興味が無い層にもアプローチをします。
- ◆ 次期については、私たちが指定管理者になる前から当施設で実施されていた「カジュアルコンサート」を継続するとともに、**新型コロナウイルス感染症の影響下にて、活躍の場をなくした神奈川フィルの楽団員にスポットライトを当てて開催**した「楽団員コンサートシリーズ」を以下のとおり開催します。



【カジュアルコンサート】

【優れた文化芸術の発信と醸成に資する事業の開催】

事業名	主な対象者	内容と特徴
カジュアルコンサート	全年齢層	音楽に親しむきっかけとなり、当施設が地域の文化芸術振興の担い手となることを目的とし、当施設の開館以来続けている神奈川フィルのコンサートを開催します。 開催時期は3月を予定し、フルオーケストラの演奏を気軽に楽しんでいただけます。観客は一般募集（無料招待）します。 ※オンラインによる生配信あり
楽団員コンサートシリーズ	全年齢層	インターネットによる生配信専用光回線を常設した令和3年度から開始した事業です。神奈川フィルの楽団員がオーケストラ活動とは別に主催する演奏会に対し、生配信を条件にホールの空き枠を提供します。空き枠を有効利用し、音楽家に対しては当施設が光回線が常備されていることの周知をし、視聴者には当施設が良質な音楽を配信できることを印象付けることを目的とします。 ※オンラインによる生配信あり

(2) 次世代に向けた文化芸術活動の振興を目的とした事業の開催

- ◆ 次世代に向けて、文化芸術活動の振興を推進するため、小学4年生から高校3年生を対象としてオーケストラの体験事業の開催や、小学生を対象として、ホールコンサートを体験することで、**オーケストラの魅力等を知っていただく事業を開催**します

【次世代に向けた文化芸術活動の振興に資する事業の開催】

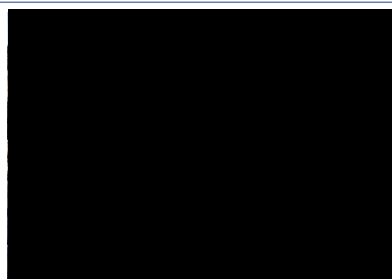
事業名	主な対象者	内容と特徴
ジュニアオーケストラ	青少年 一般	小学4年から高校3年を対象にしたオーケストラ体験事業です。オーケストラのすべての楽器を対象とし、神奈川フィルの楽団員が講師となり演奏を指導します。6回の練習の後、修了コンサートを開催し、一般観客を無料招待します。2024年度で8回目の開催となります。
音楽たまため箱	小学生	小学生を対象に生まれて初めての「ホールコンサート」を体験してもらい、その感動を記憶に刻む事業です。内容は小学生が楽しめるものですが、1ベルや開演時などをホールコンサートそのままに進めます。保土ヶ谷区内の小学校児童を順番に招待し実施します。

I サービスの向上について



(3) 地域の文化芸術活動の核となる施設となり、地域を活性化する事業の開催

- ◆ **当施設の利用者には発表の場を提供し、地域の皆様には無料のコンサートを提供**します。
- ◆ 利用者と当施設職員のコミュニケーションを密に取ることで当施設の優位性を醸成することができます。
- ◆ また、地域の皆様には「楽しいことをやってくれるホール」として親しんでいただきます。



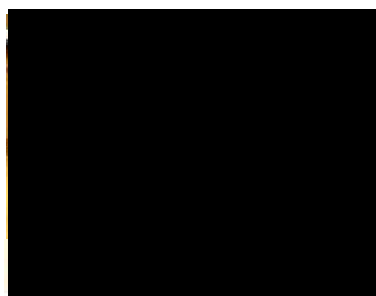
【地域の文化芸術活動及び地域の活性化に資する事業の開催】

事業名	主な対象者	内容と特徴
野外コンサート	地域の住民	春と秋に当施設正面のテラスをステージ、保土ヶ谷公園いこいの場を客席として開催するコンサートです。春、秋 5 日開催し、当施設を練習場とする団体が主に出演する予定です。
みんなのパークフェス 吹奏楽ウィーク	地域の住民 (ファミリー)	保土ヶ谷公園と協働・共催する「みんなのパークフェス」について、当施設では「吹奏楽ウィーク」を実施し、当施設前の広場でのフリーマーケット、キッチンカーを展開、サッカー場、ラグビー場では教室などを行い、点から面への賑わいの創出をめざします。 また、「吹奏楽ウィーク」は 2 日間にわたり開催します。当施設を練習場として利用する吹奏楽団、近隣中学・高校の吹奏楽部が出演します。入退場を自由とし、観客の滞留性を高めます。

(4) 共生社会の実現を図る事業の開催



- ◆ 私たちは、次期の指定管理期間において、**文化芸術を通じて、共生社会の実現**を図ることを管理運営方針の 1 つとしています。
- ◆ 「赤ちゃんありがとうコンサート」については、地元の子育て支援 NPO と協働しコンサートを赤ちゃんと一緒に楽しめるものとし地域と一体化して子育て支援に取り組む事業とします。
- ◆ また「楽絵ん祭」については、軽度から重度の障がい児を持つファミリーをメインターゲットとし、障がい児を持つ親の会、支援団体、NPO 法人の協力を得て実施します。



【共生社会の実現に資する事業の開催】

事業名	主な対象者	内容と特徴
赤ちゃんありがとう コンサート	ファミリー	令和 2 ～ 3 年度に実施した企画を見直し、令和 4 年度に企画変更して実施した事業です。地元の子育て支援 NPO と協働し、「生まれてくれてありがとう、産んでくれてありがとう」をコンセプトに、乳児を育てる「ママ」「パパ」をメインターゲットにコンサートを楽しんでいただく子育て支援事業です。隣接する駐車場、バス停から段差がなくホール内までベビーカーを押して来場でき、かつ、平土間にした客席ではベビーカーを横に置いてコンサートを楽しめる、アートホールのバリアフリーの特性を活かした事業です。
楽絵ん祭 (がくえんさい)	ファミリー 障がい児・者	軽度から重度の障がい児を持つファミリーをメインターゲットにした、手品、紙芝居、音楽などで楽しんでいただく事業を地元の障がい児を持つ親の会、支援団体、NPO 法人の協力を得て実施します。自身も障がい児を持ち「四葉な子」と呼ぶ絵本作家が中心となりステージを展開します。 重度の障がい児は大きなバギーに乗って来るので、親も子もストレスなく来場でき、一緒に鑑賞できるこの事業もアートホールのバリアフリーを十分に活かした事業となっています。

I サービスの向上について

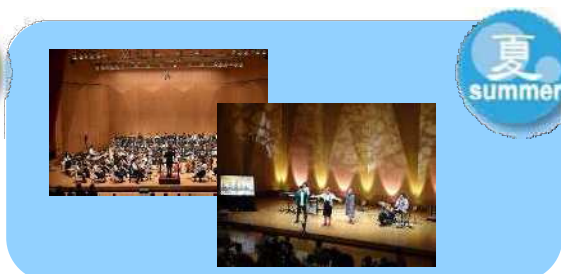


3. 年間の事業開催スケジュール

- ◆ 私たちは、より多くの利用を図るために、年間を通じた事業の開催と幅広い年齢層をターゲットとした事業の企画を行います。

事業名	開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	主な利用者層
<主催事業>														
①カジュアルコンサート													●	全年齢層
②楽団員 コンサートシリーズ	●	●	●											全年齢層
③ジュニアオーケストラ				●	●									青少年 一般
④音楽たまたま箱			●											小学生
⑤野外コンサート	●	●	●				●	●	●					地域の住民
⑥吹奏楽ウィーク									●					地域の住民 (ファミリー)
⑦赤ちゃんありがとう コンサート												●		ファミリー
⑧楽絵ん祭				●										ファミリー 障がい児・者
<自主事業>														
①DVD鑑賞会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	一般 高齢者
②公開リハーサル	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	一般 高齢者
③情報コーナー	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	一般 高齢者
④障がい児・者の 写真パネル展														一般 障がい児・者

適時開催

春
spring夏
summer秋
autumn冬
winter



4. 広報についての取組

(1) 広報についての取組方針

- ◆ 公の施設の指定管理者として、県民の皆様がより当施設を身近な存在として認識していただき、**何回も気軽にいけるような魅力ある広報活動**を行っていきます。
- ◆ 当施設として考える広報活動についての方針は以下の5つです。
※具体的な広報の取組については次ページをご覧ください

【当施設における広報活動の方針】

1. 分かりやすい広報の工夫

多くの人に見やすいデザインや分かりやすい内容での広報活動を行います。

2. 職員の広報に対する意識向上

県を代表する施設として、広報の意義を理解するとともに、広報の仕方においても倫理感を持ち、適切な情報発信を心掛けます。

3. 積極的でスムーズな情報発信

当施設で開催されるコンサートやイベントについては、常に新鮮な情報を提供し、情報の更新を積極的にします。

4. すべての県民に届く幅広い媒体の利用

すべての県民に等しく情報が提供できるよう、県の広報誌をはじめ様々な広報の媒体を利用します。

5. 他施設との連携

当施設がある保土ヶ谷公園の他の施設との連携はもとより、類似ホールや地域の公共施設などのパンフレット・チラシの相互配架を行います。

(2) 積極的な営業や提案活動によるホール・スタジオの稼働率の維持・向上

- ◆ ホールをはじめ、スタジオの稼働率は現在高い状態です。この状態を保つため、職員全体が当施設の窓口であるという意識を持ち、以下のような取組を行います。

リピーターの利用履歴に基づくアドバイス	問い合わせや申込みがあった際に、前回の利用履歴を参照しながら、ニーズに応じた施設利用についての的確にアドバイスをを行い、満足度向上と施設のファンを増やします。
情報収集と積極的な営業活動	近隣の類似施設の利用状況や、既存の利用団体の活動状況などを把握し、イベント開催時期を予測した営業活動を行います。
打合せ時の次回利用の聞き取り	ホールでの本番利用については利用者との事前打合せが必要となるため、その打合せの際に、次回利用の有無を聞き取り、リピーター獲得に努めます。
新たな利用提案	各スタジオにおける利用方法例をホームページや利用の問い合わせの際に提案します。

I サービスの向上について



(1) 利用促進のための取組について

イ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等について

利用促進のために実施する事業の内容や、対象者等に応じて多様な手法を用いる等、効果的・効率的な広報・PR活動の取組内容等について記載してください。

1. 多様な媒体を用いた広報活動

- ◆ ホームページや機関紙による広報、主催及び自主事業実施による当施設の PR をはじめ、報道各局との情報提供や取材依頼を行うなど、様々な媒体による広報活動を行うことにより当施設で開催されるイベントなどを周知させるとともに当施設の認知度向上を図ります。

(1) ターゲット層に合わせた独自の広報活動

- ◆ 当施設の利用を検討されている方に対し、以下のような多様な媒体による情報発信を行い、様々な年齢層に対して、当施設の認知度向上と利用促進につなげます。（メインターゲット：◎、ターゲット：○）

【ターゲットに合わせた広報手段】

手段	主なターゲット				内容・効果
	子ども (親)	青少年	大人	高齢者	
ホームページ	○	◎	◎	△	施設情報やイベント情報等の提供、施設の利用方法を紹介。広範囲にリーチ。
県の web 広報 メディア (マグカル)	○	○	○	△	当施設で行われる音楽・文化イベントを発信。スマートフォン利用者にもリーチ。
マスメディア (テレビ、新聞など)	○	○	◎	○	大規模イベントにおいて魅力的な話題を提供することで地域住民だけではなく神奈川県内全域にリーチ。
Facebook や X 等の SNS	◎	◎	○	△	Facebook や X (旧 Twitter) 等の SNS を活用して即時性の高い情報発信を行う。青少年や関心の高い層へリーチ。
イベント情報 ちらし、ポスター (配布)	○	○	○	○	公共施設、店舗など日常生活で市民の目に触れやすい場所へ配布。PC や携帯電話を持たない方へもリーチ。
イベント情報 ちらし、ポスター (館内表示)	○	◎	◎	◎	当施設に訪れたすべての方に対してさらなる来館を誘引するために常に新鮮な情報を提供。
県の広報誌 (県のたより)	○	○	○	◎	当施設での催しを他の類似施設利用者に対しても情報を提供。神奈川県内の広域において施設やイベントのアピール。
市の広報誌 (広報よこはま)	○	○	○	◎	当施設での催しを他の類似施設利用者にも情報を提供。特に横浜市内の高齢者にリーチ。
情報誌、タウン誌 (タウンニュース)	○	△	◎	△	イベント等の情報や当施設の案内を掲載。主婦層、ファミリー層などに主にリーチ。
YouTube 	○	◎	○	△	当施設の YouTube チャンネルを作り、そこから主催事業の様子が見られるようにすることで、当施設の取組を広く知っていただく。
メールマガジン 	○	○	○	○	メール登録をした方にイベントの案内を行うことで、リピーターになっていただく。



(2) 様々な広報手段を使った当施設の魅力の発信

- ◆ 多くの県民や団体に対して、来館を促すためには、施設や事業の利用案内、情報提供を徹底するとともに多様な方法にて広報を行います。

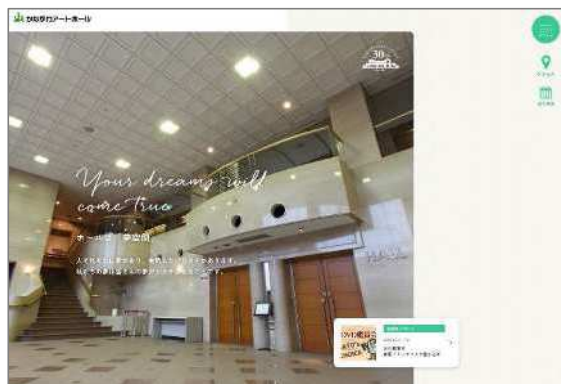
① 施設の情報発信

ホームページの改訂と情報の更新

- ◆ 当施設のホームページは令和 2 年に大幅改定を行い、**従来のものに比べて写真を多用する等により「見やすく」、「分かりやすい」もの**としています。また動画配信のページを新たに作り、様々なイベントの様子をいつでも見られるようにし、利用者の情報入手のトレンドに合わせたものとしています。今後もこのホームページをベースとして、様々な情報の更新を行ってまいります。

【ホームページを活用した広報の実施】

主催事業や自主事業の積極的な PR	当施設で開催される主催事業や自主事業について、トップページに掲載することで積極的に PR します。
施設の空き情報の案内	ホームページの画面上でホールだけではなくスタジオについても日々空き状況を公開し、積極的な利用を促します。
貸室の詳細な説明	貸室ごとに詳細な設備の概要や使い方を掲載し、利用を検討する方がイメージしやすい説明をします。
ご利用手続きについての案内	利用する際の申込み方や抽選会についての案内をいたします。
動画配信のページ	公式 YouTube チャンネルへのリンクとサムネイルをホームページに表示し、いつでも当施設での事業の様子を視聴できるようにしました。



【トップページ】



【動画配信のページ】

施設案内パンフレット（利用の手引き）の作成

- ◆ 初めて利用する方にも分かりやすい施設パンフレットを作成し、施設内はもちろん、県内の主な公共施設にも設置していただきます。



【当施設のパンフレット】

I サービスの向上について

②各種事業（コンサート・イベント等）の情報発信

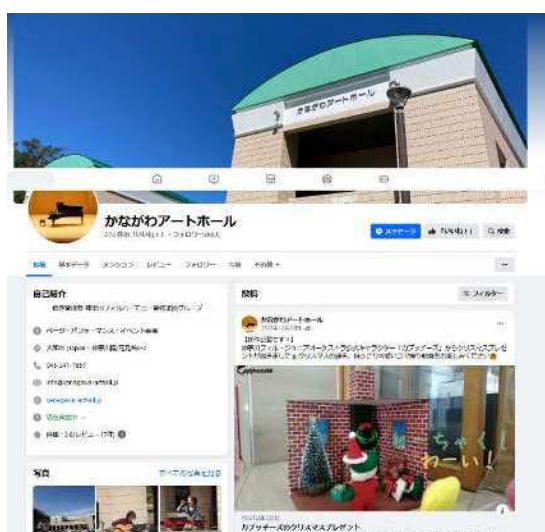
リーフレット・ポスター等の作成

- ◆主催事業や自主事業については、リーフレットやポスターなどを作成し、事業の魅力を発信します。
- ◆またイベント開催時には来館者に対して、次のイベントスケジュールなどのリーフレットを配布します。
- ◆リーフレットやポスターは当施設内での配布のほか、近隣の公共施設での配架やSNSでもその内容を発信します。



facebook や X (旧 Twitter) を使ったリアルタイムでの情報提供

- ◆facebook や X の活用により、若い世代を中心としてコンサートやイベントの案内をリアルタイムに発信します。



【当施設の facebook】



【当施設の X】

You Tube チャンネルからの事業の様子の発信

- ◆当施設で行われる主催事業を中心に事業の様子を同時配信するほか、その動画を残しておくことにより当施設で観覧できなかった方も自宅でその様子を楽しむことができます。当グループとしては、この You Tube チャンネルを幅広い視聴者に見ていただくことで、**当施設の魅力や事業の楽しさを知っていただき、次の来館につながる取組**として次期も継続して積極的に発信していく予定です。



【当施設の You Tube チャンネル】

(3) 効果的に広報活動を行うための検証

- ◆効果的に広報活動を行うために、利用媒体や実施時期が適切であったかどうか効果測定を行います。年 2 回実施する「利用者アンケート」や事業ごとに実施する「アンケート」に、『認知手段』を問う項目を設けて効果を検証し、次年度の計画に反映させます。